

ガイドライン改正に向けた検討のすすめ方（スケジュール）（案）

12月11日（火） 第3回検討会

- ・ガイドライン改正案を提示（非公表扱い）。

平成31年1月～

・パブリックコメント

※パブリックコメントの期間は、1ヶ月程度。

平成31年3月

改正版の公表